

外部立会人経費内訳書

[第6号様式]

(県議選、県知事選、政令市議選、
政令市長選)

施設名：
所在地：
不在者投票管理者氏名：

不在者投票 実施月日	立会時間 (A)	外部立会人氏名	投票を行った選挙、投票者数(人)及び経費積算額					その他の選挙		投票者数計 (H)
			神奈川県議会議員選挙 神奈川県知事選挙	横浜市議会議員選挙	川崎市議会議員選挙	相模原市議会議員選挙 相模原市長選挙	選挙	選挙		
			(B) 人	(C) 人	(D) 人	(E) 人	(F) 人	(G) 人		
月 日	(: 時間 : 分)		円	円	円	円	円	円	円	支払金額 (I)
月 日	(: 時間 : 分)		円	円	円	円	円	円	円	支払金額
経費積算額合計			円	円	円	円	円	円	円	

↓ 神奈川県に請求 ↓ 横浜市に請求 ↓ 川崎市に請求 ↓ 相模原市に請求 ↓ 当該道府県又は市に請求してください。 ↓ 当該道府県又は市に請求してください。

- (※)
- 同一地方公共団体において、議会議員及び長の選挙が両方ある場合(例：神奈川県議会議員・県知事)に、両方の選挙に投票した者、いずれかの選挙のみ投票した者、どちらも1人の投票者として数えてください。
 - 「経費積算額」欄には、次の算定式で算出される額を記入し、「経費積算額合計」の額を各選挙管理委員会に請求してください。
 - 算出した経費積算額の合計金額が、端数処理のため「報酬額早見表(I)」の記載の額を超える(下回る)場合がありますので、その過剰(不足)金額は神奈川県請求額を減額(増額)してください。

【報酬額早見表(I)】

「経費積算額」の算定式

○ 立会時間(A)が7時間以下(A ≤ 7時間)の場合
 経費積算額 = I × {各選挙の投票者数(B~Gのいずれか) / 投票者数計(H)} (1円未満は四捨五入)

○ 立会時間(A)が7時間超(A > 7時間)の場合
 経費積算額 = 10,900円(I) × {各選挙の投票者数(B~Gのいずれか) / 投票者数計(H)} (1円未満は四捨五入)

* Iの金額は「報酬額早見表」を参照
 * ただし、実際に外部立会人に支払った額が上記 I の額を下回る場合は、I は実際の支払額(領収書の額)としてください。

1回当たりの従事時間	報酬額
1時間(1時間以内)	1,282円
2時間(1時間を超え、2時間以内の場合)	2,565円
3時間(2時間を超え、3時間以内の場合)	3,847円
4時間(3時間を超え、4時間以内の場合)	5,129円
5時間(4時間を超え、5時間以内の場合)	6,412円
6時間(5時間を超え、6時間以内の場合)	7,694円
7時間(6時間を超え、7時間以内の場合)	8,976円
1日相当(7時間を超える場合)	10,900円

※ この用紙はコピーして使用できます。

1時間未満の端数は、1時間に切り上げ。